

# 令和8年度 遊休農地で農ある暮らし事業 岡谷市地域おこし協力隊 募集要領

長野県岡谷市(おかやし)は、長野県のほぼ中央に位置する諏訪湖の西岸に面し、北は塩嶺王城県立公園、東には八ヶ岳連峰、遠くには富士山を望む、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚なまちです。

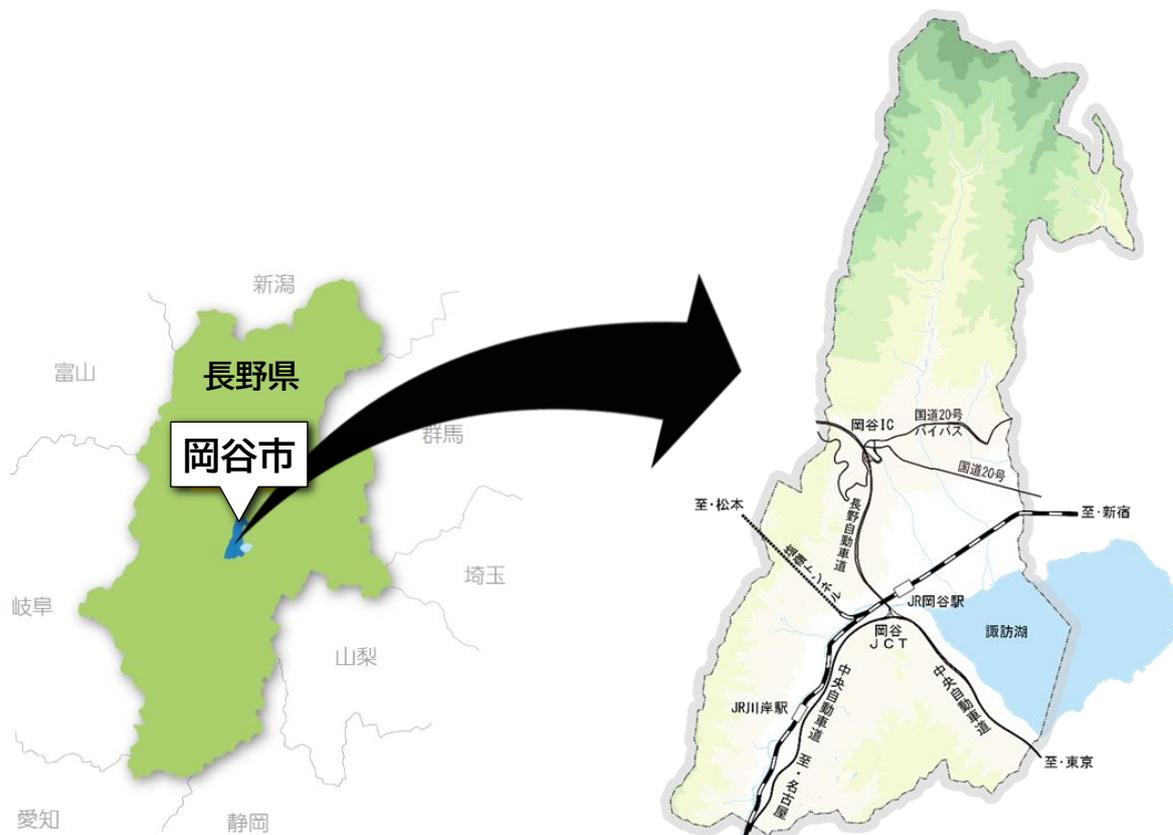
明治から昭和初期にかけて日本の製糸業の中心地となり、生糸の輸出を通して近代日本の礎をつくりました。戦後は、その産業基盤を基に精密機械工業が発展し、現在は「超精密加工技術」が集積する「ものづくりのまち」として、発展を続けています。

県内にある19市のなかで最も小さい面積ですが、市役所、市民病院、保育園・幼稚園、小・中学校、スポーツ施設、文化施設や生涯学習施設などの各種公共施設をはじめ、大型商業施設、ポーリング場や映画館などの娯楽施設が立地しており、コンパクトで利便性の高いまちが形成されています。また、鉄道や高速道路の結節点として、首都圏、中京圏、県内主要地域とのアクセスも良好で、近年はテレワーカーの移住も増えてきています。

産業構造は工業と商業が中心で、農業は山や湖に囲まれ農地が少ないため規模は小さいですが、高原の気候を活かした野菜や花づくりが行われており、自家消費のために畑を作る人や、新鮮な野菜を直売所で販売する人が多い「都市農業」の形をとっています。

こうしたなか、高齢化の進展をはじめ、家族構成やライフスタイルの変化により離農が進み、遊休農地が年々増えていることが、大きな課題となっています。

そこで、遊休農地対策として効果が高いと考えられる農作物等を栽培するほか、収穫した農作物のブランド化を図りながら販路開拓等を実施するとともに、それらの活動をSNSで発信し、「農ある暮らし」に関心を寄せる人々と共有することで、「半農半X」や家庭菜園(自産自消)への参画を促すなど、遊休農地の発生抑制と解消に向けて一緒に取り組んでいただける地域おこし協力隊を募集します。



## 1. 業務の概要及び募集人員

業務概要	「遊休農地の発生抑制」と「解消」に関すること
募集人員	1名
活動事項 (概要)	<p>(1)遊休農地を活用した農作物等の栽培に関すること</p> <p>①遊休農地対策として効果が期待できる農作物等の選定</p> <p>②遊休農地を活用し、①で選定した農作物等を栽培</p> <p>1)農地は、栽培計画を踏まえ、条件に合致する遊休農地等を選定し、農地法第3条(農地の貸借)に基づき、土地所有者から借受け</p> <p>2)耕起、播種・定植、栽培管理、除草作業、収穫などの一連の農作業を実施</p> <p>(2)遊休農地対策として注目される農作物等の試験栽培に関すること</p> <p>①遊休農地対策として本市が推奨する農作物の試験栽培</p> <p>②遊休農地対策として期待できる農作物の試験栽培</p> <p>(3)シルクスイートのブランド認知度向上に関すること</p> <p>当市が、「シルクのまち・岡谷」にちなみ、特産化に向けて取り組んでいる「シルクスイート」の栽培や普及等に関わる事業への参画</p> <p>(4)農業関連イベントの活性化に関すること</p> <p>①岡谷市農業フェスティバルの見直しや活性化の検討</p> <p>②岡谷市収穫祭の見直しや活性化の検討</p> <p>(5)農産物直売所に関すること</p> <p>①岡谷市観光案内所内直売所の運営管理</p> <p>②既存直売所(市内4か所)の活性化に向けた検討</p> <p>③令和9年4月オープンに向けた新たな直売所のプロデュースと運営管理</p> <p>(6)SNSや市HP等のWEBメディアによる農業関連の情報発信に関すること</p> <p>①上記1～5の活動や取り組みに関わる情報発信</p> <p>②市内農家の取り組みに関する情報発信</p> <p>(7)遊休農地の解消に向けた情報収集に関すること</p> <p>①遊休農地発生抑制と解消に向けた情報収集</p> <p>②手軽に栽培することができ、獣害に強く、収穫した農作物の販路が一定程度確立しており、収益を見込むことができる農作物に関する情報収集</p> <p>(8)その他</p> <p>①各種農業関連団体との連携</p> <p>②市内企業や市内飲食店等との連携</p> <p>③新たな担い手の育成に向けた取り組み</p> <p>④地産地消の推進(市内保育園、小中学校との連携)</p>

## 2. 応募条件

- (1)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する、職員の欠格事項に該当しない方
- (2)三大都市圏又は政令指定都市のうち、条件不利地域を除く地域に住民登録をしている者で、委嘱の日以降、早期に岡谷市に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができる方

※地域要件は、総務省の「地域おこし協力隊」関連ページで確認してください。

【総務省ホームページ URL】

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/02gyosei08\\_03000066.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyosei08_03000066.html)



- (3) 令和8年4月1日現在、年齢が概ね22歳以上の方
- (4) 市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (5) 普通自動車免許(AT限定可)を取得している方
- (6) 農業経験のある方又は農業に関心があり、積極的に挑戦する意欲のある方
- (7) 任期終了後、引き続き岡谷市に定住する意思があり、認定新規就農者を目指す意欲がある方
- (8) 心身ともに健康で、地域の行事や活動に積極的に参加できる方
- (9) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できる方
- (10) Microsoft Office(主にWord、Excel、PowerPoint)をはじめ、インターネット、SNS等を実務で使いこなせる方

### 3. 委嘱形態及び任期

#### (1) 委嘱形態

- ①身 分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員(パートタイム)として、岡谷市長が任用します。
- ②勤 務 日 原則として、12月29日から1月3日までを除く週5日勤務とします。なお、休日に勤務を行った場合には振替(代休)等が可能です。
- ③活 動 時 間 1日につき7時間とします。原則として8時30分から16時30分まで(うち1時間の休憩)としますが、活動内容により、7時間を超えない範囲で変更できるものとします。  
*※勤務時間・副業希望などによる勤務日数・時間の調整については、相談に応じます。*
- ④勤務場所(配属) 産業振興部農林水産課とし、圃場での農作業又は本庁の勤務となります(業務内容に応じて柔軟に対応)。

#### (2) 任期

- ①令和8年10月1日(任用開始日)から同一会計年度内での任用(条件付採用期間1か月)とします。
- ②再度の任用については、客観的な能力実証(人事評価)等のうえ、3年間までとします。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、期間中であってもその職を解くことがあります。
- ③任用日は最終選考合格者と相談のうえ決定します。

### 4. 報酬

月額253,896円(通勤手当と賞与あり)

### 5. 待遇及び福利厚生

- (1)保 険 等 労災、社会保険(雇用保険、厚生年金、健康保険)に加入します。
- (2)有給休暇 年次休暇・夏季休暇があります。
- (3)副 業 隊員としての活動時間以外において、予め市長に届け出た場合は可能とします。ただし、協力隊の業務に影響がない場合に限りです。
- (4)共用車両 公務において岡谷市の所有する共用車両を使用します。その際、岡谷市役所車両管理規則第6条(共用車両の運転許可)に準じることとします。
- (5)住 居 任意の民間賃貸又は市営賃貸住宅へ入居いただきます。住居にかかる賃料・光熱水費は隊員負担となります。

## 6. 服務

- (1) 隊員は、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- (2) 隊員は、活動に必要な知識を深めるために自己研鑽に努めなければならない。
- (3) 隊員は、活動内容について定期的に市長に報告しなければならない。

## 7. 応募手続き

- (1) 応募受付期間

令和8年4月1日 から 令和8年7月28日まで(必着)

※ただし、応募状況により、受付期間が変更となる場合があります。

- (2) 応募書類

① 岡谷市地域おこし協力隊応募用紙(市公式ホームページからダウンロードしてください。)

② 小論文

テーマ 「岡谷市の地域おこし協力隊として実現したいこと」

様式等 様式は自由とし、1200字程度

③ 住民票(発行から3か月以内のもの)

※応募書類は返却しません。  
※応募に要する一切の費用は、応募者の負担となります。

- (3) 書類送付先

〒394-8510 長野県岡谷市幸町8-1

岡谷市 産業振興部 農林水産課 地域おこし協力隊募集担当 宛

## 8. 選考方法

- (1) 一次選考

書類選考の上、結果は文書で通知します。

- (2) 二次選考(オンライン面接)

① 一次選考合格者を対象に、二次選考を行います。

② 二次選考は、8月5日(水)又は8月6日(木)のうち、応募者の希望する日で実施予定です。なお、詳細は、一次選考結果の通知に合わせてお知らせします。

※上記日程は変更となる場合がございます。また、日程の変更を希望する場合は、下記問合せ先までご相談ください。

- (3) 三次選考(通常面接)

二次選考合格者を対象に、8月中旬に三次選考を行います。詳細は、二次選考結果の通知に合わせてお知らせします。

## 9. 問合せ先

ご不明な点は、下記までお気軽にお問合せください。

岡谷市 産業振興部 農林水産課 担当:宮坂

〒394-8510 長野県岡谷市幸町8-1

【電 話】(0266)23-4811(内線1488)

【F A X】(0266)23-6448

【E-mail】nourin@city.okaya.lg.jp